

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

**[1] 街なか居住の推進の必要性**

**(1) 現状分析**

少子高齢化やモータリゼーションの進展に伴い、当市の中心市街地は居住地区の空洞化が進んできた。しかし、第1期中心市街地活性化基本計画の期間において、借上り市営住宅の整備や民間による分譲マンションの新築等により、市全体では社会動態が減少しているなか、中心市街地については社会動態が増加している。

また、市全体に占める中心市街地の居住人口の割合は、平成21年度を境に増加に転じており、高齢社会の更なる進展により、中心市街地の徒歩圏内の居住ニーズがさらに高まるものと考えられる。

**(2) 街なか居住を推進する事業の必要性**

中心市街地へ居住機能を集積させることにより、日常的に買い物等をする人でまちが賑わい、商業をはじめとする都市機能の維持に繋がることから、まちなか居住を推進する必要がある。

また、これからの高齢社会を見据え、歩いて暮らせる中心市街地の形成を図るため、魅力的な住環境の整備を推進するとともに、健康・福祉などの高齢者向け生活関連サービスの充実を図る必要がある。

**(3) フォローアップの考え方**

毎年度末に、基本計画に位置づけた各事業の進捗状況の調査を行い、必要に応じて適切な措置を講ずる。

**[2] 具体的事業の内容**

**(1) 法に定める特別の措置に関連する事業**

該当なし

**(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業**

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>八日町地区複合ビル整備事業【再掲】</p> <p>[内容] 老朽化したビルを建て替え、商業・オフィス・居住機能を有する複合ビルを整備する</p> <p>[実施時期] 平成 24～29 年度</p>	<p>株式会社八日町プロジェクト</p>	<p>当地区は中心市街地の東西・南北の軸となる主要な幹線道路の交差点に面し、かつては商業施設・遊技場として賑わっていたが、平成 18 年以降は空きビルとなっており、当地区のみならず中心市街地全体の商業の魅力低下や景観への影響が課題となっていた。</p> <p>当事業を実施することにより、こうした状況を打開し、中心市街地の新たな回遊拠点の一つとして賑わいを創出するとともに、良質な居住空間の提供により、居住人口の増加に寄与することが期待される。</p> <div data-bbox="598 1086 997 1400" style="text-align: center;"> <p>整備イメージ</p> </div>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業)</p> <p>[実施時期] 平成 24～29 年度</p>	
<p>まちなか住宅取得支援事業</p> <p>[内容] 中心市街地内に住宅を新築・取得等した者に対し、補助金を交付する</p> <p>[実施時期] 平成 21～29 年度</p>	<p>市</p>	<p>中心市街地は郊外と比較し、地価が高く、まちなか居住を妨げる要因の一つとなっている。</p> <p>当事業は、中心市街地における住宅建設及び取得を支援することによって、まちなか居住を促進するものであり、居住人口の増加が期待される。</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業)</p> <p>[実施時期] 平成 24～27 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>まちなかヘルスアップ事業</p> <p>[内容]</p> <p>健康づくりの正しい知識の普及啓発を図るための健康教室を開催する</p> <p>[実施時期]</p> <p>昭和 58 年度～</p>	市	<p>当事業は、中心市街地で健康教室・健康相談を実施することにより、中心市街地の居住者へ健康増進を通じた住環境の改善を図るとともに、多くの市民が、中心市街地へ出かけるきっかけとなり、定住の促進および賑わいの創出が期待されるものである。</p>	<p>[措置の内容]</p> <p>健康増進事業補助金</p> <p>[実施時期]</p> <p>昭和 58 年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>馬場町共同住宅整備事業</p> <p>[内容]</p> <p>老朽化した建物を解体し、共同住宅を整備する</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 26～29 年度</p>	民間事業者	<p>当事業の実施場所は、八戸市庁と長根公園の間に位置し、中心市街地の商業集積地へのアクセスが良い場所であるが、現在は老朽化した建物が長期にわたり未使用のままになっており、景観への影響や治安の面からも、早期の改善が求められている。当事業は、利便性の高い良質な住宅を建設することにより、居住人口の増加に寄与することが期待される。</p>		
<p>町組町共同住宅整備事業</p> <p>[内容]</p> <p>共同住宅を整備する</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 25 年度</p>	民間事業者	<p>当地区は中心市街地の商業集積地である三日町や十三日町などから徒歩圏内に位置し、現在は平面駐車場として活用されている。</p> <p>当事業は、利便性の高い良質な住宅を建設することにより、居住人口の増加に寄与することが期待される。</p>		